三重県プロモーション推進方針(仮称) 【中間案】概要

資料1

趣旨・位置づけ・期間

【趣旨】

- ○三重県がさらなる発展を遂げるためには、人口減少や高齢化をはじめとしたさまざまな課題に直面する中においても、 世界に誇れる地域資源などの三重の強みや良さを生かし「選ばれる三重」を実現していくことが必要
- ○本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するとともに、全庁を挙げて戦略的なプロモーション に取り組むため、「三重県プロモーション推進方針(仮称)」を策定

【付置づけ】

各部局のプロモーションが調和のとれた形で効果的に連携し、相乗効果を発揮しながら、 全体として「選ばれる三重」の実現につなげていくための指針

【期間】 令和8年度まで

基本的な考え方

○「プロモーション」とは(本方針における「プロモーション」を以下のとおり定義)

本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信し、認知度向上を図ることにより、 「選ばれる三重」を実現し、地域の活性化につなげる活動

県の地域資源は多種多様。地域資源の種類や目的に応じて、プロモーションの手法は大きく異なる。 │ このため、分野に応じたターゲットの設定やアプローチの検討など、個別分野に特化したプロモーションが必要。

○現状と課題

(社会情勢の変化)

・地域間競争の激化 ・ニーズの多様化 ・デジタル社会の進展

(三重県の強み)

・世界に誇れる多くの地域資源 大都市圏からのアクセス 三重ならではの暮らしやすさ

(=重県の弱み)

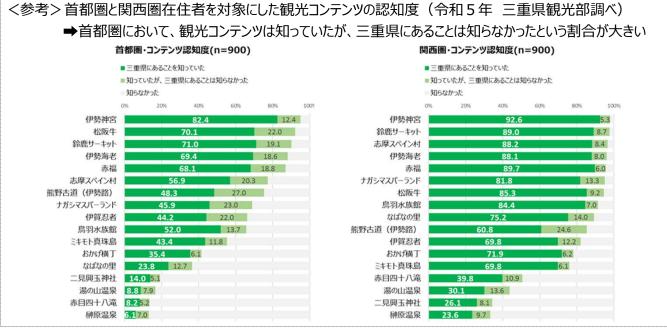
- ・三重の魅力が全国に届いていない ・多様性ゆえに統一イメージが薄い ・地域の公共交通の利便性 (各部局ヒアリング)
 - ・三重県全体の知名度向上が必要、他部局との連携が一部にとどまっている など

【取り組むべき3つの課題】

- ①三重県全体の認知度向上が必要
- ②各部局の連携や情報共有の強化が必要
- ③ターゲットの明確化、効果検証などマーケティング手法 を強く意識した取組、関係者との連携強化が必要

【基本方針】

- ①「三重県」という地域そのものの認知度向上
- ②効果的・効率的なプロモーションを行うための 仕組みづくり
- ③関係者(市町・事業者・県民等)との連携強化



三重県プロモーション推進方針(仮称)【中間案】概要

取組方向

A

「三重県」という 地域そのものの 認知度向上

- ✓世界に誇れる魅力的な地域資源が存在する一方で、それらが「三重県」にあると いうことがあまり知られていない
- ✓ 地域の商品の魅力と、地域そのものの魅力を結びつけ、好循環を生み出す
- ✓ 三重県全体の魅力やアイデンティティを端的に伝えるようなプロモーションを行うと ともに、総花的にならないよう、戦略的に重点テーマを設定することも重要
- ①三重県について、興味をひき、知ってもらえるよう、潜在層(三重県や三重県の 魅力を知らない層)を掘り起こし
- ②「美し国みえ」(※1)を掲げた統一感のある情報発信により、中長期的な視点 で「三重県」という地域そのものの魅力や価値を広く浸透
- ③注力するプロモーションのテーマを設定し、部局連携を図りながらプロモーションを 推進

2

効果的・効率的な プロモーションを行う ための仕組みづくり

- ✓個々のプロモーションが、効果的・効率的に連携することができれば、相乗効果に より、三重県という地域や個々の地域資源のさらなる魅力向上につながる
- ✓ 今後もあらゆる情報をスマートフォンで入手し活用する流れが加速。デジタル技術 を積極的に活用するとともに、その手法やノウハウを共有していくことが必要

①各部局のプロモーションが効果的に連携し、相乗効果を発揮できる体制を整備

- ②ターゲットの明確化(国内・国外、世代等)、適切なメディアの選択(マスメディア、 交通広告、Webサイト、SNS等)などマーケティング手法を活用したプロモーション を実践。特に、伝えたい情報をターゲットに届けられるプロモーションを展開(※2)
- ③外部の専門人材のノウハウを活用
- ④ S N S やデジタル技術を活用した情報発信を強化、ノウハウの共有
- ⑤首都圏や関西圏におけるプロモーションを強化。「三重テラス」や「関西事務所」 が有する三重ファンのネットワークを生かした効果的なプロモーションを推進

3

関係者 (市町・事業者・県民等) との連携強化

- ✓県と市町や事業者が効果的に連携することができれば、相乗効果により三重県 全体の魅力や価値の向上につながる
- ✓ SNSなど、ユーザー発信のメディアが増えた今、口コミの影響力は大。県民によ る三重の魅力発信を促進することは欠かすことのできない重要な要素

- ①「三重県プロモーションにかかる地域別懇談会」を活用した積極的な情報提供や 情報共有を行うことで、関係団体との連携を一層強化
- ②包括連携協定締結企業との連携を強化し、民間企業の持つノウハウを活用
- ③海外向けのプロモーションについては、県域を越えた広域連携による取組も展開
- ④県民が地域への愛着や誇りを持って、三重の素晴らしさをSNS等で県外に 広く発信してもらえるよう、県民向けの情報発信を実施

■(※1)「美し国みえ」

本県には魅力的な地域資源が豊富にあり、古くは日本書紀において、伊勢の国は「可怜国(うましくに)」として 記されている。「可怜国(うましくに)」を現代の「美し国」として表現すると、「海や山の自然、食に恵まれ、また、 心が満たされる地域。まさに人が暮らすのに理想的な地域であるとともに、訪れる人々に心が洗われるような体験 を提供できる地域」と言い表すことができ、三重県全体の魅力を一言で表している。

■(※2)3:6:1の法則(サーロインの法則) デジタルマーケティングでは、「作る・届ける・測る(効果検証)」の予算比率を「3:6:1」にし、情報をターゲット に届けることに特に予算を割かなければ効果は出ない、という考え方。

推進体制・進行管理

- ○三重県プロモーション推進本部において、情報共有や連携を促進するとともに、具体的な連携取組や新たな取組 方向について検討
- ○県全体の認知度向上や観光、県産品振興、移住の分野毎にモニタリング指標を設定し、その実績値をモニタリング することで、取組の継続的な改善につなげる